○農林水産省告示第千三百二十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十六年九月三十日

農林水産大臣　西川　公也

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

鳥取県八頭郡八頭町花原字穴住谷三九二、字蛇山四〇八の二、四〇八の四から四〇八の九まで、字大瀧四〇九の一から四〇九の三まで、字大谷四一〇の二から四一〇の八まで、字大所四一一の一、市場字大樹寺谷八〇一の一、上津黒字西ヶ谷三九六の一、三九七から四〇一まで、字長左衛門谷四〇二から四〇九まで、字山ノ神谷四一〇の一から四一〇の四まで、四一一の一から四一一の六まで、字渡リコシ四一二から四二〇まで、四二〇の一、四二一から四二五まで、四二五の一、四二六から四二九まで、字尾ノ谷四三〇から四三五まで、字石ゴロ四三六から四三九まで、四三九の一から四三九の三まで、四四〇、四四〇の一、四四一から四五三まで、字ヲツ谷四六八の四から四六八の二二まで、四六九、字市尻四七一の八から四七一の二三まで、字ヤナガナル四七二の二から四七二の二一まで、字平木谷四七三の二、四七三の三、字カヲ谷四七六の一から四七六の一四まで、四七六の一六、字白ヶ谷四七七の一から四七七の七まで、四七七の九から四七七の一一まで、字石佛谷四七八の一から四七八の五まで、四七八の七から四七八の二一まで、四七八の二三から四七八の二五まで、福地字於登原谷六〇三の一、六〇三の二、六〇三の九八から六〇三の一〇〇まで、六〇三の一〇五から六〇三の一四三まで、六〇三の一四六、六〇三の一四七、字本谷六〇五の一、六〇五の二、六〇五の四から六〇五の三七まで、六〇五の三九から六〇五の五四まで、字池ノ谷六〇六、字叶谷平六〇七、六〇七の二、六〇七の八から六〇七の四二まで、字宮ノ谷六〇八、六〇八の一から六〇八の一〇まで、字瀧山六〇九、六〇九の二、六〇九の一〇、六〇九の一一二、六〇九の一四から六〇九の一二三まで、麻生字カヾミ五三四、五三四の一、五三四の二、五三四の四、五三四の五、五三四の七、五三四の九から五三四の一二まで、五三四の一五、五三四の一八、五三六から五三八まで、五三九の二から五三九の七まで、五三九の一一から五三九の一七まで、五四〇の一から五四〇の七まで、五四〇の九、字貝谷六一四から六一九の二から六一九の七まで、六一九の一七、六一九の一八、六二〇から六二三まで、六二四の二から六二四の一〇まで、六二七、六二九の一から六二九の六八まで、六三〇、六三一、字大谷六六二、六六六の一一から六六六の一四まで、六六六の一六から六六六の一九まで、六六六の二三、六六六の二五、六六六の二八、六六六の四一から六六六の四三まで、六六六の四五、六六六の四七、六六六の四八、六六六の五〇から六六六の五二まで、六六六の五四、六六六の五五、六六六の五七、六六七、六七〇、字六郎谷六七九の一から六七九の三まで、六八一、六八二、六八二の二から六八二の六まで、六八四、字麻生谷七〇一から七〇四まで、七〇四の二から七〇四の五まで、七〇四の八、七〇四の一三、七〇四の一四、七〇四の一六、七〇五、七〇七、七〇九、七一〇の五、七一一、七一二、七一三の一から七一三の四まで、七一三の八、七一三の一〇から七一三の一二まで、七一三の一五から七一三の一七まで、七一三の二〇、七一三の二二、七一三の二四、七一三の二六、七一三の二七、七一四、七一五の一、七一七の一から七一七の八まで、字志谷々四七〇、七三七の一、七三八の一、七三九から七四一まで、七四一の一、七四一の二、七四二の一から七四二の七まで、七四三、七四四、七四五の二から七四五の八まで、七四五の一〇、七四五の一三から七四五の一七まで、七四五の二四、七四五の二五、七四六、七四七の五、七四七の七から七四七の一五まで、七四七の一七、七四七の一八、七四九、落岩字暮ノ谷六三三の八、六三三の一三から六三三の一六まで、六三三の一九、六三三の二二、六三三の二四、六三三の四二、六三三の四八、六三三の四九、六三三の五一、六三三の五二、字林ノ谷六四〇、六四一の二、六四二から六四四まで、六四六、六五一、字上野山六五九、六六〇四、六六〇五、六六〇六の一、六六〇の二、六六八から六七一まで、字白岩谷六九五の一、六九六から六九八まで、六九八の一、七〇〇の一、七〇〇の二、七〇一、七〇二、字東谷七〇四の一、七〇四の二、七〇五の三から七〇五の五まで、七〇五の八、七〇五の一六から七〇五の一八まで、七〇五の二三、七〇五の二四、七〇五の三四、七〇五の四〇、七〇六の二、七〇六の七、七〇六の八、字山口七〇九の二、七〇九の三、七〇九の五二、七〇九の六五、七〇九の七〇、七〇九の七一、七〇九の八二、字城山七一〇の二、七一〇の一〇、七一〇の一三から七一〇の一八まで、七一〇の二〇、字小田七一五、字三山口七一七の三、七一七の五から七一七の一一まで、七一七の一三、七一七の四七から七一七の五二まで、七一七の五四、七一八の一、七一八の二、七一九の一、七二〇の一、七二三から七二七まで、七七五、字宮ノ向イ七二八の一、七三五から七三七まで、字松ノ木七四一の一から七四一の七まで、七四一の一〇、七四一の一四、七四一の一五、七四一の一七、七四一の一九から七四一の二一まで、七四一の三〇、七四二から七四四まで、姫路字下河原一　七〇五、七〇六、七〇七の二から七〇七の八まで、七〇七の一〇、七〇七の一二から七〇七の四〇まで、七〇七の四九、七〇八から七一一まで、字川下モ一　七一四の一から七一四の六まで、七一四の九から七一四の一四まで、七一四の二一から七一四の二三まで、七一四の三〇から七一四の七〇まで、七一四の八九、七一五、字後左近一　七三五から七三七まで、七三八の一から七三八の三まで、七四二の一、七四二の二、七四三の一、七四三の二、七四四の一から七四四の三まで、七四五から七四七まで、七四八の一、七四八の二、字清水一　七六九の一、七六九の二、七七〇、七七一の一、七七一の二、七七三の一、七七三の二、七七四の一から七七四の三まで、七七五の一、七七五の二、七七六の一、七七六の二、七七七の一、七七七の二、七七八の一、七七八の二、七七九の一、七七九の二、七八〇の一、七八〇の二、七八一の一から七八一の一〇まで、字発町一　七八二の二、七八二の七から七八二の四三まで、七八二の四六、七八二の四七、七八八の六、字広畑ヶ一　七九九の一から七九九の三五まで、八〇一の一、八〇一の三、八〇一の四、八〇三の二六から八〇三の三一まで、八〇三の三五、八〇三の五〇、八〇三の五七、字石ヶ谷八〇五の一三から八〇五の二六まで、八〇五の二八から八〇五の三三まで、八〇五の三八から八〇五の五〇まで、八〇五の五三、八〇五の五六、八〇五の五八、八〇五の六〇、八〇五の六二、八〇五の六四、字瀧ヶ谷八二一の一、八二一の三から八二一の二五まで、八二一の二七、明辺字徳石谷六一〇、六一一、六一二の一から六一二の九まで、字北谷五九三、六〇九の三まで、六一四の八から六一四の一二まで、六一四の一六、六一四の一七、六一五の一から六一五の一一まで、六一五の一三、六一六、字市ノ谷六一七の一、六一八の一から六一八の七まで、六一九から六二二まで、六二三の一、六二四、字一ノ谷五六六の一、字若林六七四の一から六七四の一二まで、六七五の一から六七五の三まで、六七六、六七七、字山根六九五の一から六九五の九まで、六九五の一一、七〇一から七〇三まで、七〇四の一から七〇四の五まで、七〇五、七〇六の一、字山中七一〇の一〇から七一〇の一二まで、字菖蒲谷七一三の一から七一三の一〇まで、七一三の一七、七一三の二三、七一三の二四、七一三の二八から七一三の三〇まで、字向田七一五の一から七一五の四まで、七一七の一から七一七の三まで、七一八の四から七一八の七まで、七一九から七二二まで、七二五の一、字南谷七三一の八、七三二の一三から七三二の二九まで、字ボンジ七三二の二五から七三二の二〇まで、七三三の一、七三三の四、七三三の五、七三三の七から七三三の一一まで、字蛇山七三四の一から七三四の八まで、山志谷字奥年中一一五、一一五の一から一一五の三まで、字東年中一二八の二、一二八の三、字南柳ヶ谷一四八、一四九の一、一五〇の一、字榎左近一六一、字柳畑二五九の六から二五九の八まで、二六〇の三、字金山東平二八九の二から二八九の一一まで、字金山二九一から二九五まで、二九六の一、二九七、二九九の一、字下モ田二五の四、三〇二の一、三〇三の一、三〇四から三〇六まで、字下モ田三一〇の一、三一一の六、三一一、三一二の一、三一二、字峠三一五の一、三一六の一、三一六の三、三一七の一、三二八の一、字峠口三二九、三三〇、三三一の一、三三二の一、三三三、三三四の一、字池田山三三八、三三九、字前田向三四〇の一、三四〇の二、三四〇の七から三四〇の一一まで、三四一、三四一の一、三四二の一、三四四、字年中口三四八から三五二まで、三五二の一、字年中三五三、三五五、三五七から三六〇まで、字東年中上三六一の二から三六一の九まで、字奥年中山三六二の一から三六二の一六まで、三六三、三六三の一、字太田上三六四、三六五、三六七から三六九まで、三七一、三七三、三七四、字東谷三七五から三七七まで、三七九、三八〇、字東田三八一の二から三八一の五まで、字東柳ヶ谷一四二の二、三八二の一